



北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

まだ出していない方へ

定期報告書の提出をお願いします！



提出期限は6月15日となっております

未提出の方は、お手数ですが必要事項を記入のうえ、添付書類とともに北部家畜保健衛生所まで提出して下さるよう、よろしくお願いします。報告書を紛失された場合や、ご不明な点がある場合は当所にご連絡下さい。

※平成23年度より、家畜伝染病予防法が改正され、飼養状況について年1回、都道府県知事への届け出が義務づけられています。

防鳥ネットの設置が義務付けられます！

令和3年10月から、野鳥等の野生動物侵入防止のため、防鳥ネット等の設置が義務付けられます。設置場所は家きん舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等です。未設置箇所がある場合は、早急に設置をお願いいたします。

引き続き、飼養衛生管理の徹底を！！

- 鳥インフルエンザ発生地域への訪問を自粛する
- 農場へ部外者や不要な物を入れない
- 野生動物の侵入を防止するための防鳥ネットの設置、点検及び修繕
- 人・物・車両の出入り時の消毒の徹底
- 家きん舎及び農場周辺の消石灰の散布による消毒の徹底
- 早期発見・早期通報の徹底

北部家畜保健衛生所

Tel.0478-54-1291

Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。

毎月1日は
一斉消毒の日

～新年度 所長 あいさつ～

平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解御協力をいただき心よりお礼申し上げます。

このたび青木所長の後任として北部家畜保健衛生所長に着任しました小島です。引き続きよろしく願いいたします。

さて、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、令和2年11月5日に香川県の採卵鶏農場の発生に始まり、全国で52事例の発生を認め、75農場、1施設の約987万羽が防疫措置対象となる未曾有の事態となりました。当県でも令和2年12月24日から令和3年2月15日にかけて11事例の発生を認め、約472万羽が防疫措置対象となりました。3月29日に防疫措置完了となりましたが、発生農場再開へ向けての検査等は継続しています。また、発生農場並びに制限をかけられた周辺農場への補償も進めていく必要があります。対象農場の方には引き続き御協力をお願いいたします。また、渡り鳥の北帰郷の時期ですので、油断はできない状況にあります。

豚熱については、令和2年2月17日からワクチン接種を開始、7月2日までに、県内すべての農場での初回接種が終了し、現在も追加接種を継続しているところです。しかしながら、ワクチン接種県である愛知、群馬、三重、和歌山、奈良で発生があり接種の時期の見直しや飼養衛生管理基準の順守が重要となっています。

牛については、豚熱対応強化のため、BVD、EBL、死亡牛のBSE検査について、農済連等の御協力のもと実施しています。関係者の皆様には御不便をおかけしますが、御理解御協力のほど、よろしく願いします。

当所からは、家畜伝染病の発生予防を目的に、家畜衛生管理基準の徹底や衛生状況の把握のため、農場への訪問や電話連絡をさせていただくことがあります。お忙しい中とは存じますが、いろいろなお話をお伺いさせていただければ幸いです。

これからも、印旛・香取地域の畜産を家畜衛生の分野から支えて参る所存ですので、よろしく願いします。

北部家畜保健衛生所長 小島 洋一

令和3年度 北部家畜保健衛生所新体制

所長：小島 洋一☆

次長：石原 勇人☆

衛生指導課

課長：笠井 史子

副主幹：成毛 弥生

上席専門員：新居 友明

専門員：菅 賢明

主任技師：中島 有美子

主任技師：山本 友裕☆

技師：佐々田 由美子

防疫課

専門員：上林 佐智子

専門員：阿部 敬

主任技師：渡邊 世奈

主任技師：畑中 ちひろ☆

技師：平木 崇

(☆転入者)

転出者：青木 ふき乃、小川 明宏、綿村 崇宏、岩間 亮祐、中村 みどり

本年度も引き続き宜しくお願い致します